犬山市働きて定住促進サポート事業補助金
申請者様用チェックリスト

ご確認
ください。

（その1）補助金交付申請書を提出するとき

チェック項目	ご確認
・申請日において世帯の構成員のいずれかが**1年以上犬山市内の事業所に勤務**していますか？ （源泉徴収票の写しや雇用者による証明等で確認します。）	□
・申請日において世帯が**1年以上犬山市外に居住**していますか？ （**既に犬山市に住民票を置かれている方は補助対象となりませんのでご注意ください！**）	□
・申請日において申請者又はその配偶者のどちらかが40歳以下ですか？	□
・提出する住民票の写し又は戸籍の附表は申請日から3ヶ月以内に発行されたものですか？	□
・申請に必要な添付書類は全て揃っていますか？ （提出書類一覧でご確認ください。）	□
・源泉徴収票の給与支払者と勤務期間等証明書の雇用者は同じですか？ （同じでない場合は追加で添付資料をご提出いただくことがあります。）	□
・申請書に記載する金額は見積書（または契約書等）と同じ金額ですか？	□
・申請者は業者と契約をする方と同じ方ですか？	□
・**申請日において建物の登記申請前ですか？** （建物の登記申請は交付決定後にしていただく必要があります。）	□

（その2）完了実績報告書を提出するとき

チェック項目	ご確認
・申請に必要な添付書類は全て揃っていますか？（提出書類一覧でご確認ください。）	□
・報告書に記載する金額は当初の見積額や契約金額と同じ金額ですか？ （同じ金額でない場合は担当にお知らせください。）	□

（その3）補助金交付請求書を提出するとき

チェック項目	ご確認
・振込口座の情報がわかる書類（通帳のコピー等）をご用意されましたか？	□

その他

※ご提出いただいた書類等につきまして、適宜担当から確認のためご連絡する場合がありますのでご了承ください。

※登記申請が申請年度の3月31日までに間に合わないことが判明した場合は、速やかに担当までお知らせください。